

普通交付税不交付団体における 財源充実に関する要請

令和 7 年 8 月

普通交付税不交付団体 神奈川県内 9 市町
(鎌倉市、川崎市、平塚市、藤沢市、厚木市、海老名市、
寒川町、箱根町、愛川町)

現在、子ども・子育て支援の充実をはじめ、社会保障関係費、地方行政のデジタル化対応、インフラ施設の老朽化、大規模災害の防災・減災対策など、地方公共団体には多くの課題が積み重なっているが、国においては、地方自治体の負担を伴う制度改正が相次いでおり、自治体の財政負担が増大している。

近年では、自治体情報システムの標準化や、児童生徒1人1台端末の更新費用など、多くの財源が地方交付税措置とされるなど、その仕組みが普通交付税不交付団体に不公平をもたらしており、国の財源負担を一部転嫁するものとなっており、厳しく問題視せざるを得ない。

このような中、令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」で示された学校給食費の無償化の実現に向けては、これまで積み上げた議論に基づき具体化することとし、すべての子どもたちへの平等な教育機会を提供する社会にとって貴重な進展となるものと認識している。

しかしながら、この施策に関する財源措置は、令和7年2月25日の「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用を促すとされており、その臨時的な財源措置に対する懸念が生じている。

近い将来に地方交付税措置が講じられることとなった場合、普通交付税不交付団体では恒久的に自主財源の補填を余儀なくされ、財政のひっ迫が加速する恐れがあり、今後、人口減少や税収減少に向かう地方自治体の財政悪化につながるリスクとなることが十分に予測される。

本来は、このようなリスクを回避しつつ、全国の地方自治体が公平に制度を運用し、学校給食費無償化が地方自治体の財政負担なく持続可能で公平な形で実現されるべきだと考えている。

そのようなことから、国が責任を持ち必要な措置を講じ、この施策が全国各地で円滑に実現されるよう、次のとおり要請する。

要 請 事 項

学校給食費の無償化や自治体情報システムの標準化などは、全国一律で実施される国の施策であるため、地域間格差が生じないよう、すべての地方自治体において持続可能な制度設計とすること。

さらに、自治体間で費用負担の格差が発生しないようにするため、地方交付税による措置ではなく、国の責任と財源において実施すること。

令和7年8月8日

デ ジ タ ル 大 臣 平 将 明 様
文 部 科 学 大 臣 あ べ 俊 子 様

鎌倉市長	松 尾 崇
川崎市長	福 田 紀 彦
平塚市長	落 合 克 宏
藤沢市長	鈴 木 恒 夫
厚木市長	山 口 貴 裕
海老名市長	内 野 優
寒川町長	木 村 俊 雄
箱根町長	勝 俣 浩 行
愛川町長	小 野 澤 豊